

令和元年度 第4回青梅市子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時	令和元年8月19日(月)
開催場所	災害対策本部室
出席者	委員 奥田晃久(明星大学特任教授) 青木まゆみ(市民委員) 嶋崎雄幸(嶋崎税務会計事務所副所長) 山崎克己(青梅商工会議所地域振興部長) 岩浪良夫(青梅市保育園理事長会会長・上長渕保育園理事長) 宮川美子(青梅梨の木保育園園長) 塩野治(青梅私立幼稚園協会副会長・ねむのき幼稚園園長) 増田優子(青梅市立今井小学校校長) 空野竜雄(株式会社モアスマイルプロジェクト事業担当) 川野薫(特定非営利活動法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩常任理事) 関山利行(青梅市民生児童委員合同協議会理事)
	事務局 渡辺(子ども家庭部長) 加藤(子育て推進課長) 木村(子ども家庭支援課長) 太田(子育て推進課子育て推進係長) 飛沢(子ども家庭支援課支援係長)
欠席委員	野口翔平(市民委員)
議事	○ 協議事項 (1) 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の策定について ○ 報告事項 (1) 青梅市保育対策検討委員会の開催について
傍聴人数	1人
配布資料	会議次第 資料1 第2部 子ども・子育て支援のための事業 資料1-2 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画構成

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	<p>令和元年度第4回の青梅市子ども・子育て会議を開催する。青梅市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、定足数に達しているため本会議は成立していることを報告する。なお、野口委員は所用で欠席。また、議事録作成のため本日の会議も録音させていただく。</p> <p>はじめに、事務局職員に異動があったため、紹介をさせていただく。 （事務局職員が、順に自己紹介を行う。）</p>
事務局	以後の議事進行は会長に任せる。
会長	議事に沿い進行する。4. 報告事項(1) 青梅市保育対策検討委員会の開催について、事務局から説明を求める。
事務局	<p>青梅市保育対策検討委員会の開催についてご説明する。前回、報告しているとおり、市内保育所の定員割れ対策や待機児童対策ならびにその他の必要な保育対策について検討し、保育所の安定的な運営を図るため設置した青梅市保育対策検討委員会の第1回会議を8月8日に開催した。会議のメンバーには本会の委員2人の参加をいただいている。</p> <p>会議の中では、定員割れ対策には転入者をどう増やしていくか、労働環境の改善、青梅の自然を活かした観光資源等をどう活用していくかなど、活発な議論があった。今後は焦点を絞りながら、本会議にフィードバックできるよう進めてまいりたい。</p>
会長	なにか質問はあるか。
委員	特になし
会長	次に、5(1) 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の策定について、説明を事務局から求める。
事務局	<p>資料1および資料1-2を参照いただきたい。本資料については、現行計画において、第2部子ども・子育て支援のための事業のうち第1章は前回の会議で承認されたため、第2章および第3部の具体的な施策の展開を示したものである。</p> <p>現行計画との改正点については、第3部の次世代育成支援地域行動計画から継承する事業を元に、第2部第2章のその他関連施策の展開に位置付けられている諸事業を加えている。</p> <p>さらに、新たに子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画として展開する事業を盛り込み、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく子どもの貧困対策計画についても盛り込まれている。これにより、どの事業がどの法に基づいているか、どの計画に位置付けて展開しているかが視覚的にわかるよう、事業名の欄に次世代育成支援地域行動計画から継承する事業であれば【次世代】の標記をしている。同様に、子ども・若者計画として展開する事業については、【子・若】、子どもの貧困対策に関する事業については【貧困対策】と標記をしている。現行の計画でその他関連施策として掲載している事業のうち、本計画で</p>

	<p>引き続き展開する事業等はこれらの標記はしていない。</p> <p>標記の仕方の説明については、第1部の計画策定にあたっての部分または本章の巻頭ページに説明書きを掲載する予定である。これらの具体的な部分については、10月にお示す「計画の素案」で改めて説明する予定である。</p> <p>それでは、内容についての補足説明等をコンサルティング会社の担当者から説明する。</p>
コンサル社員	<p>今回新たに盛り込まれた内容について、重点的に説明する。</p> <p>子供・若者育成支援推進大綱においては、全ての子供・若者の健やかな育成、困難を有する子供・若者やその家族の支援、子供・若者の成長のための社会環境の整備、子供・若者の成長を支える担い手の養成、創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援が基本的な施策となっている。</p> <p>困難を有する子供・若者における貧困、児童虐待、いじめ、不登校、ニート問題が相互に影響していることが考えられることから、これらの現状・課題を踏まえて施策を検討していくことが必要である。</p> <p>貧困による困難を抱える子どもたちへの支援としては、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めるために、子育てに関する経済的な負担軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長と子育て家庭の生活の安定を図ることが必要である。</p> <p>また、障がいのある子どもの生活や学習上の困難を改善するために、困難を抱える子どもを養育する家庭、ひとり親家庭、低所得家庭への援助を行うこと、さらには、子どもの貧困の連鎖から断ち切り、将来の自立した生活を確保するために、家庭の状況に左右されることなく、すべての子どもの学びが保障されるよう、就学前教育・保育、就学後の教育支援の充実を図っていくことが必要である。</p> <p>これらの背景をもとに諸課題を解決するべく、新たな施策として事業計画に盛り込んだ。</p>
会長	何か意見はあるか。
委員	<p>4ページの4番に子どもの交通安全に関する事業が掲載されているが、青梅には交通公園という施設があり、この施設を活用して交通安全に対する教育を実施してきた。しかしここで施設が閉鎖されると聞いているがどうか。また、市の人口を増やすための住宅施策として、市営住宅の施策はどうなっているか。12番サタデースクールの利用状況はどうか。また、16番の空き教室の活用に関する事業の掲載があるが、以前に学校の空き教室はないと聞いており、現状どのような状況か。</p>
事務局	<p>交通公園の在り方については、庁内会議において検討しているところである。</p> <p>市営住宅については、住宅マスタープランで計画を策定し事業展開をしているところである。サタデースクールについては、手元に資料としては持ち合わせていない。学校の空き教室については、様々な取り組みで教室を活用しており、使用していない空き教室というのは確保が難しい状況と聞いている。</p>
委員	4ページ5番、子ども110番の家は子どもの緊急時の駆け込み場所として、

	重要であると認識しているが、なかには古くなって破れてしまったりしているものもあるようである。防犯の観点からも整備・募集を推進してほしい。
事務局	毎年古い旗は新しいものに交換するよう周知はしているところである。地域によっては110番の家の登録が少なくなっているところもあると聞いているが、引き続き新たな登録が増えるよう啓発してまいりたい。
委員	地域で子どもたちを見守っていくことが大切であり、地域の大人が子どもたちへ積極的に声掛けを行うことが防犯につながっていくと認識している。一方、保護者の中には、知らない人から声をかけられても対応しないように、知らない人との関わりが犯罪につながることもあるとされる難しい社会となっている。地域での声掛けが浸透していけば、そのような保護者からも認識され、地域の見守りが防犯対策となるのではないかと考える。
委員	交通公園は保育園の年長クラスが小学校へ入る前に交通安全を学ぶ場所として大変活用させていただいてきた。あり方について今後議論されるということだが、交通安全の大切さを伝えてきた側としては、大変いい施設であると認識している。他市にはない施設であるし、今後も活用できればと思う。 また、4ページの9番、自然環境を活かした子育て環境づくりの事業があるが、釜の淵公園は子どもが遊び、自然を学ぶのに大変いい環境である。これらをもっと使いやすいよう環境整備をしてPRできると良いのではないかと考える。 また、17ページの84番、85番、夜間保育事業の促進や子育て短期支援事業(トワイライトステイ)の検討については、ニーズがあるかを含めて青梅が積極的に検討していく必要があるのかについては検討が必要では。
事務局	保育園での延長保育を超える時間帯での夜間保育のニーズというのは、昨年実施したニーズ調査の中でも大きなニーズはない状況だ。今後は社会状況の変化など、時代のニーズに合わせて検討をしていければと考える。
委員	統合保育の充実の事業で、障がいのある乳幼児との統合保育について、青梅にはしろまえ児童学園があったが廃止される。保育園や幼稚園の受け入れ体制が整っていればいいが、なかなか障がいの程度によっては難しい状況もある。園に無理のないように慎重に進めてもらいたいと考える。
委員	企業主導型保育園のどろんこの森は24時間365日の保育を実施していると聞いているが市の方で情報はありますか。
事務局	市へ報告を義務づける施設ではないため、特に情報はもっていない。
委員	昨年見学に伺った時の情報では、通常は夕方までの保育利用と聞いている。
委員	事務局に質問だが、貧困対策として要件や基準は定めているのか。
事務局	ここに掲載のある貧困対策については、既に事業化されている事業を盛り込んでいるため要件等が定められている。
会長	事務局からも説明があったが、貧困を定義づけるのは難しいところがある。日本の定義に基づく厚生労働省発表の子どもの貧困率(2015年)データは約14%とされているが、青梅市の貧困率はいかほどなのかデータとしてあるか。

事務局	<p>昨年実施したニーズ調査の中で、市の貧困率を把握できないかに関連する質問項目をいれたが、このニーズ調査結果をもとに青梅市の貧困率とするには、母集団が少ないため難しいと考える。国は地域ごとの状況をきちんと見極めるようにとしている。まずは、事業展開で貧困対策としてどのような事業があるか見える化を図り、支援を必要とする世帯への啓発が第一と考える。</p>
委員	<p>13 ページの 54 番、地域活動の活性化や協働の推進についてだが、自治会や子ども会への加入が減っている。地域によってはかなり顕著に減ってきているのではないか。</p>
事務局	<p>自治会や子ども会への加入率の減少というのは、青梅市だけでなく他の地域も直面している社会全体の状況である。しかしながら、消防団や地域の見守りのよる防犯など重要な役割を担っており、自治会連合会や市の関連部署においても課題として認識している。</p> <p>子ども会については、放課後の子どもの過ごし方の選択肢が非常に増えているというのも要因の一つではないかと感じている。市では青少年健全育成団体について市内の体育施設から会議室等を借りる際に、これまで 1/2 負担だったのを全額免除するよう改正をするなどの取組をしている。</p>
委員	<p>子ども会に加入をしているが、他学年との交流など楽しく活動している。しかし、高学年の保護者が役員をやらなければならないのを懸念し、加入する方が少ないというのも事実かと感じる。いろいろな地域で活性化してほしい。</p>
委員	<p>子ども会という名前ではないが、地区の PTA の中に子ども会のような組織があり活動しているような事例もあると聞いている。</p>
会長	<p>子ども会に対して市から予算は出ているか。</p>
事務局	<p>子ども会へ市からの予算はないが、自治会連合会から子ども会へ運営費の補助が出ているケースがある。</p>
委員	<p>PTA は高学年になると特に役員の割当があるため、なり手がいないと聞いている。負担に感じる保護者がいる中で、どのように運営していけばいい形でやっていけるか、より良い手だてがあればと思う。</p>
事務局	<p>子どもたちのためになる活動の一環として PTA の担う役割には大きいと考えている。一方、負担に感じている保護者も一定数いるということも聞いている。負担を分散させる方策をとるなど、活動しやすい環境づくりが必要である。</p>
委員	<p>PTA のなり手がいないのには、就業後の夜間の打ち合わせがあるなど、時間的に参加が難しい状況があるのではないか。これまで市内の PTA の役員には男性が多かったが、近年女性も増えてきている。会議を昼間の時間帯で開催したり、会議の回数を減らすなどの対応は図っている。</p>
委員	<p>子ども会の取組だが、三田地区は非常に活発に取り組んでいる。これまでもそうであったし、地域の皆が顔見知りで、市が推進しなくても地域で活動することが楽しいからやっているという認識である。</p>
事務局	<p>さきほど触れることが出来なかったが、市が間接的に補助しているものとし</p>

	て、青少年対策地区委員会に対して基準額と人口割で補助を出している。
委員	梅郷地区は家が多く建ってきて子供もたくさんいる印象を受ける。自治会への加入の際に、昔は組長が自治会長を紹介に行くという習慣があったが、現在は一度に人が引っ越して来るため、難しくなっている。建売により子どもも増えたが、同時に空家も増えている。元々いた人の加入率は高いが引っ越してきた世帯の加入が少ない。コミュニティとしてどうしていくか地域毎に考えていくべきである。
会長	時代に応じた地域づくり、コミュニティづくり、住民の組織化、親同士が繋がる大切さという議論があったが、内容が総論的な話になってきている。これまでの意見は本計画になんらかの形で事務局の方で盛り込むことも検討していただくとして、本日の協議事項の第二部の事業の具体的な話に焦点をしばって、意見があればお願いしたい。
委員	18 ページの 94 番の休日保育については拡充という表現でよいのか。市内で休日保育をやっている園はないのではないか。
事務局	事業所内保育所では現在も行っていることを考慮すると、拡充の表現でよいと考える。
会長	本日頂いた計画案はコンサル会社によりたたき台が作られたという認識でいいのか。
事務局	この事業のほとんどが現行計画に載っているものである。既存の計画に、子供・若者計画にあたる部分や子どもの貧困対策などの新たな要素を盛り込んだものである。
会長	実際現場にいる方が見て、もし時代感覚がずれているようならば、時代のニーズに合わせた表現に見直した方がよい。委員から意見のた 4 ページの 9 番、自然環境を活かした子育て環境作りは青梅市ならではの項目であり、美しい自然を守るために子供のボランティアを用いて、自分たちの町は自分たちがきれいに守っていくという意識が子育て支援に繋がると考える。青梅市独自の特色のある計画は強く打ち出すなど濃淡をつけて書くべきである。
事務局	自然環境を活かして遊び・学べるような施設は市内にいくつか点在しており、それらを活かして子どもたちを支援していくという委員方の意見を計画に反映していく。
会長	それでは、協議事項を事務局案として決定するが、事業内容については調整中のものもあるとのことで、次回の会議で計画の素案としてお示し頂いた際に、再度確認するということでよいか。
委員	異議なし。
会長	その他について、事務局から何かあるか。
事務局	特になし。
会長	委員の皆様から何かあるか。
委員	自然環境を活かしたまちづくりや、交通事故のないまちづくりの推進に関連し

	<p>て、昨年、横浜で歩行者と車を分離した町づくりを行っているまちづくりを視察した。公園が動線となり、車が入ってこれない自然豊かな環境が、子育て環境作りに役立っていると考えられる。予算的に新たに公園を造るなどは難しいと思うが、子供が安心して車を気にせず走り回れる、遊びに夢中になれる場所を作ってあげるという視点でまちづくりに着目すると良いのではと考える。</p>
会 長	<p>他の部との調整や国や都との調整が必要になると思われるが、まちづくりの一環として何らかの形で委員の意見を活かして頂ければと考える。</p>
会 長	<p>それでは、次回は現行計画の第一部の総論5ページ～37ページまでの内容のほか、計画の素案を議論する。次回の会議は10月7日に場所は本日と同じ災害対策本部室として、令和元年度第4回青梅市子ども・子育て会議を閉会する。</p>

会議録を確認したことをここに署名する。

令和元年 月 日